雇用対策について

尾方　洋直　議員

尾方　福祉介護サービスの人手不足について一般企業の雇用倍率は0・6倍ですが、福祉介護の雇用倍率は4・7倍と介護現場に就労者が来ない現状です。問題解消には就業規則、給与収入の低さを改善される必要があると考えますが、対策されているのか。

健康福祉部長　厳しい労働条件と給与収入の低さが介護従事者の離職の深刻化を増して、人手不足を招く一因となっています。処遇改善策として国も介護報酬アップを予定しています。

市長　市といたしましても改善策に努力してまいります。

尾方　市内の企業、事業所等への雇用対策として、就業率アップと、非正規職員にどう対応されているか。

熊本ハローワークに職を求めて

産業振興部長　緊急雇用対策協議会を設置し、又緊急雇用相談窓口の設置を実施して雇用安定確保に取り組んでいるところです。国、県に対しても再雇用やセーフティネットの創設など強く要望していきます。

都市計画法について

尾方　合志市内での法違反建築の実態と、又その対応には県と連携して違反者に通告、監督処分等を行うことになっているが行使されているのか。

都市建設部長　市内では違反の建築物が17件で、その違反建築物が判明した時点で現地確認し、県菊池振興局に指導を要請しております。違反建築物には工事の施工停止や除去、使用禁止などの行政命令を出すことが出来るので、それを守りながら進めてまいります。

市長　違反関係の条例化については、法律に制定されたものを条例化することが可能かどうか今後研究をしてまいります。

県道へのアクセス道路の整備と市内企業育成を

東　孝助　議員

東　合併前の平成4年に辛川鹿本線から県営北部畑総整備事業区内を通り、大津植木線に接続する市道上群中林線のバイパス道路として計画されていた中林～平島間の道路が、未整備となっているが、現在の進ちょく状況をお伺いしたい。

産業振興部長　平成4年に地元関係者に周知がなされ、路線検討があったと聞いている。北部畑総事業は整備に取り組んでいたが、町（当時）の計画により急遽換地変更し、改良に必要な用地を確保している。

都市建設部長　県道大津植木線は平成17年に合志市道に譲渡され「市道野付平島線」となっており、バイパス道路建設を県事業として要望することは困難になっている。

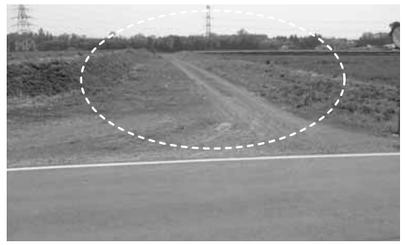

バイパスとしての整備が要望されている農道

東　計画立案からすでに10年以上たっており、中林・後川辺・上庄地区の住民は、道路完成を待っており、早急な整備をお願いしたい。

市内企業育成について

東　農業の支援状況に関して問う。

産業振興部長　昨年12月議会で承認された緊急農業支援事業で資材購入に補助金の支給や経営資金融資に対する利子補給制度で支援している。

東　日本の自給率向上のためにも更なる農家への支援をお願いする。また価格安定への取り組みを考えてほしい。市内建設業について、工事規模によらず市外業者が参入することで低価格での落札があり、落札業者が非常に厳しい状況にあるが。

総務企画部長　市内業者で対応できる工事については市内業者を指名するようにしている。

東　地元企業育成のために、市内業者を最優先にして指名するようにお願いしたい。

県の放課後児童クラブガイドライン

神田　公司　議員

神田　熊本県は昨年12月25日、県放課後児童クラブガイドラインを作成し、これを全市町村に通知した。ガイドラインの最大のポイントは、学童保育における市町村の責任を明確化したこと。県内すべての学童保育所がこのガイドラインに沿った運営をすべきだ。県のガイドラインについて、どのようにとらえているのか。

健康福祉部長　ガイドラインに沿うよう学童クラブに対しまして指導、助言等を行っている。また、分割についても、国の示す基準に合わせて分割が必要な学童クラブについては、分割を推進する。

神田　40人の適正規模について、このガイドラインに沿った形でやっていきたいと思っているのか。

健康福祉部長　県のガイドラインは、規模についてはおおむね40人程度という表現があるので、それに沿った形で市としても進めたい。

西合志南小学校学童クラブパンピ入所式

自治基本条例について

神田　「自治基本条例のつくり方」の中に、「自治基本条例だからこそきちんと必要性を議論してつくるべきで、首長、市長の政治的パフォーマンスや都市の勲章の一つとして自治基本条例をつくることのないように」とある。私には違和感がある。なぜかというと、例えば学校給食の問題や議員給与の問題を含めた、今ある政策決定の場に市民が意見を述べる場もないし、市民の意見を調べようともしない。そういう市長の姿が、自治基本条例を推進する姿と矛盾する。まさに仏つくって魂を入れずという話になる。

市長　「合志市のまちづくりはいかにあるべきか」ということを論議し具体化しようということが狙いであり、今ご指摘の反省するべき点は、私も素直に反省している。

御代志地区の土地利用について

木村　祐一　議員

木村　当該地区は、調整区域内にあり市街化、住宅化には拡散的でなく、計画に基づく土地利用でなければならないが。

都市建設部長　インフラ整備も充実するよう、集約的な市街地形成を考えている。

木村　当該北部地区は、旧態依然で変わっていない。区画整理事業断念後は、民間活力による土地有効活用策を検討したいとある。行政、民間、市民参加による開発に向けての取り組みが必要では。

都市建設部長　都市計画法で認めた開発行為制度で計画された開発は可能である。地権者の合意形成を図ってもらい、計画的な土地利用を進めたい。

計画的な土地利用がまたれる御代志北部地域

環境保全型農業の推進について

木村　施設園芸を中心に、環境保全型農業を目指した化学農薬低減技術の一つに太陽熱消毒が普及している。関係機関と連携し推進すべきではないか。

産業振興部長　非常に安全で環境に負荷をかけない技術で、連作障害や除草除去に有利と立証されており、今後十分検討したい。

税や公共料金の滞納について

木村　今後の更なる景気悪化については納付、収納が難しいと考える。現在、分納などの対策を取っているが、今後について尋ねたい。

市民部長　支払い困難な方には納付相談に応じ、最大12ヶ月程度延ばした分納方式で応じたい。周知のためホームページや広報で再度お知らせをしたい。

木村　納期を8期から10期にすることによって、納付が楽になり滞納が減ると思うが。

市民部長　合併協議の中で納期については論議し、現在の8期になっており、変更は出来ない。